

【美化推進計画】

本条例では、快適な生活環境の確保を図るという観点から松江市全域において「禁止すべき行為等」を定めていますが、市民や観光客など人が多数往来するような場所において更にきれいなまちにしていく必要がある地域を「美化推進地域」、その地域の中で特に喫煙を制限する必要がある区域を「喫煙制限区域」として指定しております。

市ではその地域ごとに「美化推進計画」を策定し、この計画を基に、市民、事業者、行政が一体となり、各地域の美化推進を積極的に図ります。

《北堀町塩見縄手周辺美化推進地域及び北堀町塩見縄手周辺喫煙制限区域美化推進計画》

◎推進に関する目標や方針

北堀町塩見縄手周辺地域は、城下町として古くからのたたずまいと優れた自然景観により伝統美観地区に指定され、県外や市外から訪れる観光客の方々の往来も多い市内でも代表的な観光地です。そのため、地元住民の皆さんによる環境美化活動も盛んな地域です。

市民一人一人が「おもてなしの心」を持ち、誰もが愛するきれいなまちになるよう市民意識の醸成を図っていくことが重要です。

◎市民・事業者・土地所有者・関係団体等の意識啓発及び相互の連携に関する事項

市民や土地所有者等は、自ら生じたごみを持ち帰ることはもとより、住居及び所有する土地周辺の環境美化活動を実施するなど、常に生活環境の維持向上を図ります。また、市や市民団体などが実施する啓発活動や環境美化活動にも積極的に参加協力します。

市は、市民や市民団体などが実施する環境美化活動に協力支援するほか、地域の巡回指導により観光客など市外の方々への啓発活動を実施し、きれいなまちづくりの推進に努めます。

《朝日町松江駅周辺美化推進地域及び朝日町松江駅周辺喫煙制限区域美化推進計画》

◎推進に関する目標や方針

朝日町松江駅周辺地域は、市の中央部に位置し、市民の通勤や通学、買物客、また、市外や県外の観光客やビジネスマンなどで一日中賑わいのある地域です。その反面、この地域はJR松江駅を中心として事業所が連ね一般の住居が少ないことから、「落書き」や「たばこの吸殻などごみの投げ捨て」が目につきます。

松江の玄関口であり、市民や事業者の皆さん誰もが共通の認識に立って共に支え合い連携によりまちの美化を図っていくことが重要です。

◎市民・事業者・土地所有者・関係団体等の意識啓発及び相互の連携に関する事項

事業者は、市や市民団体などが行う啓発事業や環境美化活動に積極的に参加協力すると共に、自らが従業員への意識啓発を行い、事業所周辺の環境美化活動に努めることとします。市は、事業者や市民団体などが行う環境美化活動に協力支援します。

また、事業者や市民団体などと連携し、地域の巡回指導を行うことにより、常に環境美化に対する市民意識の向上を図ります。

《美保関町青石畳通り周辺美化推進地域及び美保関町青石畳通り周辺喫煙制限区域美化推進計画》

◎推進に関する目標や方針

美保関町青石畳通り周辺地域は、出雲国風土記にも記述のある美保神社、関の五本松公園など歴史的な価値を有し、青石畳通りなどは、江戸時代の風情を醸し出しています。また、美保関漁港は海上交通の要所として栄え、市外から多くの観光客が訪れる風光明媚な観光地です。そのため、地元においても自主的な環境美化活動が盛んに取り組まれている地域です。

市民、事業者の皆さんが観光地にふさわしい「おもてなしの心」を持ち、きれいなまちにするために誰もが美化活動に協力、連携し、市民意識の向上を図っていくことが重要です。

◎市民・事業者・土地所有者・関係団体等の意識啓発及び相互の連携に関する事項

市民・事業者・土地所有者は、自らの責務においてごみの適正な排出に心がけ、他人の迷惑にならないよう意識啓発に努め周辺の美化活動を実施するなど、快適な生活環境の維持向上を図ります。

市は、市民・事業者・各種団体などが実施する環境美化活動に積極的に協力支援します。また、事業者や各種団体などと連携し、地域における巡回指導を行うことにより、きれいなまちづくりの推進に努めます。

《内中原町ヘルンの道周辺美化推進地域美化推進計画》

◎推進に関する目標や方針

内中原町ヘルンの道周辺地域は、歴史と伝統文化の香り漂う松江城と、城山の緑樹を水面に映しながら緩やかに流れる内堀が相まって、風情ある景観を醸し出しています。

観光地として市外から訪れる観光客の往来も多く、市民からも親しみのある地域です。そのため地元住民の皆さんによる日常的な清掃活動、花作りなど環境美化活動も盛んな地域です。

今後も、市民・事業者の皆さん一人ひとりが「おもてなしの心」を持ち、誰もが愛するきれいなまちになるよう市民意識の醸成を図っていくことが重要です。

◎市民・事業者・土地所有者・関係団体等の意識啓発及び相互の連携に関する事項

市民や土地所有者等は、自ら生じたごみを持ち帰ることはもとより、住居及び所有する土地周辺の環境美化活動を実施するなど、常に生活環境の維持向上を図ります。また、市や市民団体などが実施する啓発活動や環境美化活動にも積極的に参加協力します。

市は、市民や市民団体などが実施する環境美化活動に協力支援するほか、地域の巡

回指導により観光客など市外の方々への啓発活動を積極的に実施し、更なるきれいなまちづくりの推進に努めます。

《上乃木けやき通り周辺美化推進地域美化推進計画》

◎推進に関する目標や方針

上乃木けやき通り周辺地域は地元の生活道路として、あるいは周辺の市街地開発や高速道路整備に伴い、交通量も増えています。また、この通りは、街路樹の樹齢50年のけやきが80本並ぶ「けやき通り」として、夏には、鮮やかな濃い緑の葉が生い茂り、秋には燃えるような紅色に染まり、癒しの空間が広がる並木通りです。

この周辺地域は、地元住民や事業所の皆さんが一体となり、清掃活動や落ち葉の堆肥化、花壇づくりなど環境美化活動が盛んな地域です。

今後も、市民一人ひとりの意識や結束を高め、誰もが環境美化活動に参加・協力し、市民意識の醸成を図っていくことが重要です。

◎市民・事業者・土地所有者・関係団体等の意識啓発及び相互の連携に関する事項

市民や土地所有者等は、自ら生じたごみを持ち帰ることはもとより、住居及び所有する土地周辺の環境美化活動を実施するなど、常に生活環境の維持向上を図ります。また、市や市民団体などが実施する啓発活動や環境美化活動にも積極的に参加協力します。

市は、市民や市民団体などが実施する環境美化活動に協力支援するほか、地域の巡回指導や啓発活動を実施し、更なるきれいなまちづくりの推進に努めます。

《白潟地区宍道湖公園線通り周辺美化推進地域美化推進計画》

◎推進に関する目標や方針

白潟地区宍道湖公園線通り周辺地域は、宍道湖に面している環境から、嫁ヶ島に寄り添うように沈む茜色の美しい夕日や、白潟公園や岸公園から望む美しい夜景など景観に恵まれており、夕日を撮影するたくさんの観光客や市民が訪れ散策をしながら、穏やかな時間を過ごす憩いの場所となっています。

その中で、県道宍道湖公園線は、松江の玄関口でもあるJR松江駅から宍道湖の湖畔に広がる美しい夕景へと繋がる主要道路であり観光客の方々の往来があるため、この周辺地域では地元住民の皆さんが花づくりや清掃活動など環境美化活動に盛んに取り組まれております。

今後も、市民一人ひとりの意識や結束を高め、誰もが憩い穏やかな時間を過ごせるきれいなまちになるよう、市民意識の醸成を図っていくことが重要です。

◎市民・事業者・土地所有者・関係団体等の意識啓発及び相互の連携に関する事項

市民や土地所有者等は自ら生じたごみを持ち帰ることはもとより、住居及び所有する土地周辺の環境美化活動を実施するなど、常に生活環境の維持向上を図ります。また、市や市民団体などが実施する啓発活動や環境美化活動にも積極的に参加協力しま

す。

市は、市民や市民団体などが実施する環境美化活動に協力支援するほか、地域の巡回指導や啓発活動を実施し、きれいなまちづくりの推進に努めます。

《宍道町 J R 宍道駅・八雲本陣周辺美化推進地域美化推進計画》

◎推進に関する目標や方針

宍道地区は古くから水陸交通の要所として栄え、旧本陣宿「八雲本陣」や旧街道、棧橋や倉庫跡など往時の雰囲気を残しながら「道」とともに歴史を重ね、現在においても「国際文化観光都市・松江」の西の玄関口として高速交通時代における交流・物流拠点の役割を担っています。

そうした地理的歴史的特長を活かしながら、まちの中心地となる J R 宍道駅前周辺では、宍道町に訪れるお客様に気持ちよく過ごしてもらえるよう積極的にきれいなまちづくりに取り組まれております。

今後も、市民や事業者の皆さんが「おもてなしの心」を持ち、誰もが愛するきれいなまちになるよう市民意識の醸成を図っていくことが重要です。

◎市民・事業者・土地所有者・関係団体等の意識啓発及び相互の連携に関する事項

市民・事業者・土地所有者は、自らの責務においてごみの適正な排出に心がけ、他人の迷惑にならないよう意識啓発に努め、美化推進地域周辺の美化活動を積極的に実施するなど快適な生活環境の維持向上を図ります。

市は、市民・事業者・各種団体などが実施する環境美化活動に協力支援するほか、地域の巡回指導や啓発活動を実施し、きれいなまちづくりの推進に努めます。

《浜乃木 J R 乃木駅周辺美化推進地域美化推進計画》

◎推進に関する目標や方針

乃木地区では、J R 乃木駅の開業以来多数の利用客が訪れ、この駅を中心に商業施設や第二流通団地など開発されました。また短大や高校など各教育機関も設立され文教のまちとしても発展し市街化が進みました。こうした乃木地区の発展に寄与し、まちと共に歩んできた J R 乃木駅は、今でも多くの学生が通学に利用しており、交通の要所として重要な役割を担っております。そのためこの周辺地域では、地元住民の皆さんにより、清掃活動や花づくりなど環境美化活動に盛んに取り組まれております。

今後も市民・事業者の皆さん一人ひとりの意識や結束を高め、誰もが環境美化活動に参加・協力し、市民意識の醸成を図っていくことが重要です。

◎市民・事業者・土地所有者・関係団体等の意識啓発及び相互の連携に関する事項

市民・事業者・土地所有者は、自らの責務においてごみの適正な排出に心がけ、他人の迷惑にならないよう意識啓発に努め、美化推進地域周辺の美化活動を積極的に実施するなど快適な生活環境の維持向上を図ります。

市は、市民・事業者・各種団体などが実施する環境美化活動に協力支援するほか、

地域の巡回指導や啓発活動を実施し、きれいなまちづくりの推進に努めます。

《佐草町八重垣神社周辺美化推進地域美化推進計画》

◎推進に関する目標や方針

佐草町八重垣神社は、縁結びのパワースポットとして紹介され全国から良縁を求めて多数の観光客が訪れており、松江市の観光地のひとつとして大きな役割を担っております。

こうした八重垣神社の周辺地域では、地元住民の皆さんが全国から訪れるお客様に清々しい気持ちで過ごしてもらえるよう積極的にきれいなまちづくりに取り組まれています。

今後も、市民、事業者の皆さんが観光地にふさわしい「おもてなしの心」を持ち、お客様が気持ちよく過ごせるまちになるよう環境美化活動に参加・協力し、市民意識の醸成を図っていくことが重要です。

◎市民・事業者・土地所有者・関係団体等の意識啓発及び相互の連携に関する事項

市民・事業者・土地所有者は、自らの責務においてごみの適正な排出に心がけ、他人の迷惑にならないよう意識啓発に努め、美化推進地域周辺の美化活動を積極的に実施するなど快適な生活環境の維持向上を図ります。

市は、市民・事業者・各種団体などが実施する環境美化活動に協力支援するほか、地域の巡回指導や啓発活動を実施し、きれいなまちづくりの推進に努めます。

《鹿島町佐太神社周辺美化推進地域及び鹿島町佐太神社周辺喫煙制限区域美化推進計画》

◎推進に関する目標や方針

鹿島町佐太神社は、国指定の重要文化財（本殿三社）である「佐太神社」が在り、また、佐陀神能においては、平成23年にユネスコ無形文化遺産リストに登録され、松江市の観光地のひとつとして大きな役割を担っております。

こうした佐太神社の周辺地域では、地元住民の皆さんが全国から訪れるお客様に清々しい気持ちで過ごしてもらえるよう積極的にきれいなまちづくりに取り組まれています。

今後も、市民、事業者の皆さんが観光地にふさわしい「おもてなしの心」を持ち、お客様が気持ちよく過ごせるまちになるよう環境美化活動に参加・協力し、市民意識の醸成を図っていくことが重要です。

◎市民・事業者・土地所有者・関係団体等の意識啓発及び相互の連携に関する事項

市民・事業者・土地所有者は、自らの責務においてごみの適正な排出に心がけ、他人の迷惑にならないよう意識啓発に努め、美化推進地域周辺の美化活動を積極的に実施するなど快適な生活環境の維持向上を図ります。

市は、市民・事業者・各種団体などが実施する環境美化活動に協力支援するほか、地域の巡回指導や啓発活動を実施し、きれいなまちづくりの推進に努めます。

《八雲町熊野大社周辺美化推進地域美化推進計画》

◎推進に関する目標や方針

八雲町熊野地区にある出雲国一の宮として有名な「熊野大社」は、全国からたくさんの方の参拝客が訪れる由緒ある社であり、松江市の観光地のひとつとして大きな役割を担っております。

こうした熊野大社の周辺地域では、地元住民の皆さんが全国から訪れるお客様に清々しい気持ちで過ごしてもらえよう積極的にきれいなまちづくりに取り組まれています。

今後も、市民、事業者の皆さんが観光地にふさわしい「おもてなしの心」を持ち、お客様が気持ちよく過ごせるまちになるよう環境美化活動に参加・協力し、市民意識の醸成を図っていくことが重要です。

◎市民・事業者・土地所有者・関係団体等の意識啓発及び相互の連携に関する事項

市民・事業者・土地所有者は、自らの責務においてごみの適正な排出に心がけ、他人の迷惑にならないよう意識啓発に努め、美化推進地域周辺の美化活動を積極的に実施するなど快適な生活環境の維持向上を図ります。

市は、市民・事業者・各種団体などが実施する環境美化活動に協力支援するほか、地域の巡回指導や啓発活動を実施し、きれいなまちづくりの推進に努めます。

【美化推進地域及び喫煙制限区域の指定状況】

指 定 地 域	指 定 年 月 日
J R 松 江 駅 周 辺 (朝日町)	平成18年10月1日
塩 見 縄 手 周 辺 (北堀町)	
青 石 畳 通 り 周 辺 (美保関町)	平成19年 6月1日
へ ル ン の 道 周 辺 (内中原町)	平成20年11月1日
け や き 通 り 周 辺 (上乃木)	
宍道湖公園線通り周辺 (白潟地区)	平成22年 3月1日
J R 宍道駅・八雲本陣周辺 (宍道町)	平成23年 6月1日
J R 乃 木 駅 周 辺 (浜乃木)	
八 重 垣 神 社 周 辺 (佐草町)	平成24年10月1日
佐 太 神 社 周 辺 (鹿島町)	平成27年 4月1日
熊 野 大 社 周 辺 (八雲町)	平成27年10月1日